

## 令和 8(2026)年度 事業計画

## 1 はじめに

平成 13 年 4 月、無認可の小規模作業所として開所。平成 18 年 4 月の障害者自立支援法施行に伴い、平成 19 年 4 月指定障害福祉サービス事業へ移行。そして、無事 25 年を終えることができました。

開所当初は、利用者の行き場を！との想いで立ち上げたトライハウスも利用登録者 43 名、職員 22 名となりました。（令和 8 年 3 月 1 日時点）25 年の月日が経ち、これまで利用者支援を中心に活動してまいりました。勿論これからも中心ですが、そこを実現するには、職員（人財）が必要です。そこで、職場環境等の改善・充実に図り、「働きやすい職場」、「支援技術・資質の向上」を行い、必要な人に必要なだけの支援（しすぎない支援）を行い、直接支援時間の確保に取り組めます。

また、安全な事業所（トライハウスのみんなを守る！）のため、毎月 1 回、災害等に応じた訓練を実施します。・不適切な支援防止（虐待防止・身体拘束の禁止、合理的配慮）

## 2 職員の職場環境、処遇改善

処遇改善加算職場環境等要件（別紙）の区分ごとに 2 つ以上かつ生産性向上要件は 3 つ以上 計 14 以上に取り組めます。

○入職促進に向けた取組。○資質の向上やキャリアアップに向けた支援。○両立支援・多様な働き方の推進。○腰痛を含む心身の健康管理。○生産性向上のための業務改善の取組。○やりがい・働きがいの醸成。

その中でも、今年度より、生産性向上委員会を立ち上げ、課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等を行います。5S（業務管理の手法の 1 つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字を取ったもの）等の実践による職場環境の整備を行います。現場の課題の見える化に取り組めます。

## 3 職員の支援等技術向上

福祉職未経験の職員や入社後勤務年数が浅い職員が多くいる中、事業所内によるスーパービジョンや外部研修等を受講し、また、強度行動障害支援者研修、介護福祉士等の国家資格保有者増に取り組め、より安心して利用いただけるよう職員の支援等の技術向上に努めます。

### 外部研修受講予定

|                |                 |      |                 |
|----------------|-----------------|------|-----------------|
| 5 月 18 日～19 日  | CS(利用者満足度)向上研修  | 日程未定 | サービス管理責任者実践研修   |
| 5 月 26 日～27 日  | 福祉現場の災害対応力強化研修  | 日程未定 | 虐待防止・権利擁護研修     |
| 6 月 23 日～24 日  | 初任者コース研修        | 日程未定 | 強度行動障害支援者研修(基礎) |
| 7 月 28 日～29 日  | 中堅職員コース研修       | 日程未定 | 強度行動障害支援者研修(実践) |
| 8 月 18 日～19 日  | 福祉現場ティーチングコーチ研修 | 日程未定 | 他事業所体験研修        |
| 9 月 1 日～2 日    | 職場リーダーの伝える力向上研修 | 日程未定 |                 |
| 11 月 16 日～17 日 | 福祉職場 OJT 推進研修   | 日程未定 |                 |

◇ 7 月 4 日（土曜日） ハラスメント研修

◇ 10 月 31 日（土曜日） 虐待防止・身体拘束適正化研修

資格者数（令和 8 年 3 月 3 1 日時点）

| サービス管理責任者<br>基礎研修受講終了者 | 作業療法士 | 介護福祉士 | 社会福祉<br>主事任用 | 介護職員初任者研修終了<br>(ホームヘルプ 2 級) | 強度行動障害養成研修<br>(基礎・実践)修了者 | 相談支援従事者初任<br>者研修終了者 |
|------------------------|-------|-------|--------------|-----------------------------|--------------------------|---------------------|
| 3                      | 1     | 5     | 1            | 4                           | 8                        | 4                   |

◇介護福祉士等、国家資格取得を応援・推進します。

#### 4 就労継続支援 B 型事業（定員 2 5 名）

工賃向上計画『令和 8(2026)年度 目標平均月額工賃 18,000 円』ですが、  
今年度は、目標平均月額工賃を 20,000 円とします。

利用者の大半は、生活支援面（清潔面や身だしなみ、衣服の調整、情緒の安定、健康面）の支援が必要な方々です。そこを疎かにすることはできませんしそこが大切です。生活支援面の充実も図り、工賃の更なる向上が必須であることから、A チーム、バリバリチーム、ゆるっと班 3 班に再編します。また、目標平均工賃月額を 20,000 円として知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行います。

必要な人に必要なだけの支援（しすぎない支援）を行います。

農業（ニラ栽培、稲作）による就労支援を行い、ニラ栽培に於いては、通年出荷できるよう圃場の確保と害虫や病気に対する防除を行います。また、出荷工程班をメンバーのみでできるよう支援を行います。

稲作に於いては、適宜、雑草防除を実施し稲刈り時の負担軽減、ジャンボタニシ対策を強化し収量アップ、機械設備の導入を可能な限り実施し、業務負担の軽減と効率化及び作付面積及び販売先の増加に取り組みます。

また、持続可能な農業による就労支援にするため、これまでの知識や経験ばかりに頼る農業、重労働の農業ではなく、身体的負担の軽減、より収益性の高い魅力ある農業を目指します。

- ・就労継続支援 B 型サービス費（I）6：1（目標工賃達成指導員配置加算の場合 5：1）
  - ・基本報酬の算定区分に関する（五）2 万円以上 2 万 5 千円未満 637 単位（4・5 月）
  - ・基本報酬の算定区分に関する（E）2 万円以上 2 万 3 千円未満 624 単位（6 月以降）

#### 圃場

##### 【ニラ】

道上畑（ビニールハウス 2 棟）1310（360）㎡、道上下の畑（ビニールハウス 6 棟）3,000（1,500）㎡、園内畑（路地）（590 ㎡）、道上畑（路地）（90 ㎡）、果樹畑南（路地）（120 ㎡）

作付け総面積： 5,110（2,660）㎡

◇水耕栽培導入を検討します。

◇動力噴霧器を入れ替えます。

##### 【稲作】

道下 1098（3,850 ㎡）、道下 1088（1,850 ㎡）、道下 1114（2,500 ㎡）、道上 883（1,000 ㎡）

所島（牛合）916-1（1,900 ㎡）、道上 874（600 ㎡）、道上 986（3200 ㎡）、道下 1101（2300 ㎡）

道下 1125（3,000 ㎡）、所島 415・416・417（2,600 ㎡）、所島 29 他（2,000 ㎡）

所島大工免(1,000 m<sup>2</sup>)、大島 553-3・4・5(3,000 m<sup>2</sup>)、所島サンノウ 549・551・552(3,000 m<sup>2</sup>)  
 所島 558(1,700 m<sup>2</sup>)、西五反田 192(2,500 m<sup>2</sup>)、重富石叶 388-1(1,000 m<sup>2</sup>)(新規)  
391(1,000 m<sup>2</sup>)(新規)、389-1(1,000 m<sup>2</sup>)(新規)

作付け総面積：39,000 m<sup>2</sup> (3町9反)

◇コメ保管用冷蔵庫を整備します。

※スマート農業に取り組みます。

## 就労内容

### (1) ニラ(出荷時期 通年)及び他の野菜

栽培から出荷まで全般作業を行います。出荷先は、大同青果と委託店舗及びJ A(学校給食)。  
 また、新規販売先の確保を行います。

### (2) 店舗(出荷時期 通年)

トライハウスで栽培したニラを店舗へ委託して販売します。

### (3) 直売(出荷時期 通年)

トライハウスで栽培したニラや米を厨房や利用者、職員等へ直接販売します。

### (4) 稲作(米販売)

借り受けた田の稲作及び販売を行います。作付面積の増加に取り組みます。収穫した米は、  
 個人や施設、飲食サービス業者及び卸業者へ販売します。販売先の増加に取り組みます。

### (5) リサイクル

アルミ缶や金属品を回収し、回収業者へ買い取ってもらいます。

### (6) 内部外注加工(事業所内清掃)

トライハウス(事業)から委託した事業所内の一部清掃(トイレ・駐車場)と昼食配膳準備(食器類)及び事務作業を行います。

### (7) 受託

稲作、除草作業等の受託を行います。

### (8) その他

自主製品の製造販売を行います。

|   | 項 目     | 収 入        | 支 出       | 残 高       | 備 考                  |
|---|---------|------------|-----------|-----------|----------------------|
| 1 | ニ ラ     | 3,300,000  | 1,200,000 | 2,100,000 | 1日200束×75円×200日      |
| 2 | 店 舗     | 700,000    | 280,000   | 420,000   | 4店舗手数料18万円、資材6万円     |
| 3 | 直 売     | 200,000    | 80,000    | 120,000   |                      |
| 4 | 稲作(米販売) | 9,196,500  | 4,674,000 | 4,522,500 | 収量：39反×7俵            |
| 5 | リサイクル   | 120,000    | 48,000    | 72,000    | 10,000円/月            |
| 6 | 内部外注加工  | 300,000    | 120,000   | 180,000   | 2万円/月、配膳トイレ及び屋外掃除、事務 |
| 7 | 受 託     | 450,000    | 180,000   | 270,000   | 稲作                   |
| 8 | そ の 他   | 5,000      | 1,500     | 3,500     |                      |
|   | 合 計     | 14,271,500 | 6,583,500 | 7,688,000 |                      |

※20,000 円（月平均目標工賃額）×32 名（登録者）×12 ヶ月＝7,680,000 円

※減価償却費は含まれていません。

◇添付資料 2 令和 8(2026)年度 工賃支払い方法

○希望者のみ、健康診断(熊本県総合保健センター)に同行を行います。

## 5 生活介護（定員 15 名）

小グループでの活動支援を中心に行います。また、必要に応じて個別対応による支援を行います。必要な人に必要なだけの支援・介護（しすぎない支援・介護）を行います。

体力面の維持・向上や体重増加防止及び情緒の安定のため、ウォーキング等、体を動かす活動や支援を積極的行います。

口腔ケアは、体全体の健康の源であると考え、口腔ケア支援にも積極的に取り組みます。

様々な事にトライしながら可能性を見つける支援を行い、安全に配慮しながら、毎日来たいと思える雰囲気づくりに努めます。電話や連絡帳などで日頃から保護者と連絡を密に取り合います。

### 活動・支援内容

#### 1. 午前は、体を動かしましょう。（体力面の維持、向上支援）

○ユニフォームに着替えます。 ○トイレへ行きます。 ○近隣地区、公園、ショッピングモールを歩きます。 ○ゲーム（ボーリング、バランスボール、ボール）をします。

○資源ゴミ出しに行きます。

※雨天時は、室内で ○ラジオ体操 ○マット運動を行います。

#### 2. 午後は、歯磨きをしっかりとしましょう。（口腔ケア支援）

○昼食 ○ラジオ体操、くまモン体操をします。 ○歯磨き、顔拭きをします。

○カレンダー作成をします。(1 名) ○音楽鑑賞をします。○習字 ○ミサンガ作り

○パズルやブロックゲーム、字の練習やぬり絵、折り紙をします。

○手作りの道具を使つてのトレーニング ○晴れた日は午後 15 分程度歩きます。

○トイレへ行きます。○私服に着替えます。

◇「エンジェルハートピアノ教室」の原先生に毎月、第 1、第 3 火曜日(10 時 30 分～11 時 30 分)来ていただき、音楽教室を行います。又、2 月若しくは 3 月演奏会にて発表します。

◇「T-ステップ」の武田先生に毎月 1 回(10 時 30 分～11 時 30 分)来ていただきスポーツ教室を行います。

◇年 1 回、健康診断（宗像医院にて）を行います。

◇添付資料 3 令和 8 年度 体制図

## 6 各種委員会開催

| 開催月      | 感染症予防対策委員会 | 虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会 |
|----------|------------|--------------------|
| 5 月 12 日 | ○          |                    |
| 8 月 3 日  | ○          |                    |
| 11 月 2 日 | ○          |                    |

|       |   |   |
|-------|---|---|
| 2月 1日 | ○ |   |
| 3月 5日 |   | ○ |

※生産性向上委員会 毎月第4火曜日開催

※上記以外、必要に応じて随時開催します。

## 7 行事・活動（就労以外）

|     | 行 事 ・ 活 動                       |
|-----|---------------------------------|
| 5月  | カラオケ昼食会(1日)                     |
| 6月  | 田植体験交流(大光保育園)                   |
| 10月 | 稲刈体験交流(大光保育園)、社会見学(日帰り)(23・30日) |
| 11月 | カラオケ昼食会(20日)                    |
| 12月 | 第24回もちつき会(12日)                  |
| 1月  | 初詣(下無田神社)(4日)、どんどや参加(大光保育園)     |
| 2月  | ボーリング大会(5日)                     |
| 3月  | 花見(26日)                         |

※上記は予定であり変更や中止をすることもあります。

※スポーツ教室：T-S T E P（外部講師）の指導により行います。就労B型、生活介護それぞれ月1回。

※メンバー会議：毎月第1火曜日に行います。

※4S活動（整理・整頓・清掃・清潔）：毎月1回行います。

※訪問歯科診療：毎月2回、きずな歯科よりトライハウスにて来て歯科治療を行います。(希望者のみ)

## 8 営業日時

(1) 営 業 日・・・月曜日から金曜日。また、土曜日にも営業することがあります。(当該月マイナス8日)

(2) 営 業 時 間・・・8時30分～17時30分

(3) サービス提供時間・・・9時～16時

(4) 休 業 日・・・日曜日、国民の祝日、夏期（8月13・14日）、冬期（12月30～/1月3日）

※行事や天災により変更することもあります。

◇添付資料4 令和8年度 トライハウス営業日

## 9 送迎サービス

送迎サービスは、単なる「移動手段の提供」ではなく、サービスの利用継続や生活の質に直結する重要な支援の一つです。以下①から⑥の目的で実施します。

① 利用機会の確保（通所のハードルを下げる）

- ・公共交通機関の利用が難しい方でも通所できるようにする
- ・家族等の送迎負担を軽減し、継続利用を可能にする

② 安全・安心な移動支援

- ・障害特性に応じた安全な移動

③ 生活リズムの安定

- ・決まった時間に迎え、送りを行うことで起床、外出、帰宅の習慣化

④ 社会参加の促進

- ・「通うこと」事態が社会参加の第一歩
- ・働く機会の確保

⑤ 家族支援（レスパイト）

- ・家族の送迎負担の軽減
- ・就労や日常生活時間確保

⑥ 個別支援の一環

- ・送迎中のコミュニケーションや観察
- ・体調変化や生活状況の把握

「トライハウス通所送迎サービス事業規約」により実施します。

朝の迎えは、7時40分出発を1便、8時10分出発を4便、8時40分出発を2便で行います。

大半の利用者が送迎サービスを利用されており、安心安全に送迎ができるよう、利用者様にも理解と協力を得ながら安全運転に努めます。また、送迎車両の点検整備並びに老朽化、走行距離が多い車両の入れ替えを行います。

◇添付書類5 トライハウス通所サービス事業規約

## 10 食事（昼食）提供サービス

食事提供は単なる「食事の提供」ではなく、利用者の生活全体を支える重要な支援の一つです。以下①から⑦の目的で実施します。

① 健康の維持・増進

- ・栄養バランスの取れた食事により、体調管理や疾病予防を図る。
- ・嚥下、咀嚼機能に応じた職形態で安全に食べられるよう支援
- ・低栄養や偏食の改善

② 日常生活能力（ADL・IADL）の維持・向上

- ・食事動作（食べる・配膳・片付け）を通じた生活訓練
- ・自立した食生活への支援
- ・生活リズムの調整

③ 社会性・コミュニケーションの促進

- ・他利用者や職員と一緒に食事をする事で交流が生まれる
- ・孤食の防止
- ・マナーや対人関係の学びの場

④ 安心・安全の確保

- ・食事摂取状況の見守り
- ・服薬管理との連動

⑤ 家族等負担の軽減

- ・昼食準備の負担軽減
- ・栄養管理を事業所で担う事による安心感

⑥ 利用継続・通所促進

- ・食事があるから通いたいという動機付け

⑦ QOL（生活の質）の向上

- ・「食べる楽しみ」の提供
- ・季節やイベント食（行事食）による生活の充実

実施項目

- ・献立は、2週間ごとに調理員が決定します。（外部管理栄養士または栄養士に確認、アドバイスをもらいます。）
- ・利用者ごとの摂取量を毎回記載します。

・利用者ごとの体重やBMIを毎月1回記録し、各自へ周知します。

安心安全な食事提供ができるよう衛生管理を徹底し、ノロウイルスや食中毒を発生させない取り組みを実施します。

※食事代・・・500円／1食、但し、食事提供加算該当者は300円／1食（食材料費分）

※食事をキャンセルする際は、2日前までに連絡をお願いします。それ以後は、食事を摂らない場合でも500円（食事提供加算該当者は食材料費300円）徴収いたします。

## 1.1 緊急時の対応及び防災対策

（1）下記の通り、訓練、研修を実施します。

|        |     |            |
|--------|-----|------------|
| 4月16日  | 水曜日 | 地震時対応訓練    |
| 4月20日  | 月曜日 | 消防訓練（1回目）  |
| 6月2日   | 火曜日 | 水難訓練       |
| 6月5日   | 金曜日 | 災害(BCP)研修  |
| 9月4日   | 金曜日 | 感染症(BCP)訓練 |
| 10月26日 | 火曜日 | 消防訓練（2回目）  |
| 12月4日  | 金曜日 | 感染症(BCP)研修 |
| 3月5日   | 月曜日 | 災害(BCP)訓練  |

※上記月以外に、毎月1回、第3火曜日 防災訓練を実施します。

（2）事故防止に努めます。（ヒヤリハットの推進）

## 1.2 情報開示及び周知

（1）トライハウス通信を年4回（4月・7月・10月・1月）発行します。

（2）ホームページ（<http://www.kokoromi.or.jp>）の更新を行います。

（3）インスタグラム

（4）回覧物やお手紙にてお知らせします。（随時）

（5）意見、要望、苦情等の件数及び内容